

第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和元年8月8日(木)午後6時30分～8時30分
会場 防府市役所4号館3階 第1会議室
出席委員 10人(欠席:なし)
傍聴人 1人
概要 (発言要旨の文章表現は、簡略化しています。)

◎協議事項

- ①防府市の参画の取組についての検証
- ②防府市協働事業提案制度についての検証

○事務局

定刻になりましたので、防府市参画及び協働の推進に関する協議会の第1回会議を開催します。始めに、資料の確認をお願いします。

資料としまして、本日の会議次第、検証の視点、平成30年度参画の手法実施状況総括表、パブリックコメント実施状況、審議会等の運営状況、その他の参画の手法実施状況、複数の参画手法の実施状況、参考資料No.1「パブリックコメント実施一覧表」、協働の推進に係る取組状況、協働事業提案制度の実施状況、参考資料No.2「公開プレゼンテーション アンケート集計結果」、会議資料No.3「評価委員会の意見」となります。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条に基づき協議会を公開する旨を確認。
- ・自己紹介(事務局が順次自己紹介)。

○委員長

今年度は昨年度から引き続き2年目であり、意見書をまとめることを念頭に置き、協働・参画手法を引き続き検証するとともに、協働事業提案制度についてもしっかりと検証していき、参画、協働の両方についての意見書をまとめていきたいと思っております。

それでは、次第に従って会議を進めさせていただきます。まずは、参画の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

○事務局

※配布資料「検証の視点」「平成30年度参画の手法実施状況総括表」「パブリックコメント実施状況」「参考資料1. パブリックコメント実施一覧表」「審議会等の運営状況」「その他の参画の参画の手法実施状況」「複数の参画手法の実施状況」について説明。

○委員長

それでは、1ページ目に過去の協議会の意見をまとめた資料がございますが、こちらも参考にしながら

ら委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。

○A委員

4ページの表について、平成30年度でみると上段の表「委員の状況」では数91、下段の表「会議の公開等の状況」では数82となっているが、この差の数9はどのように解釈したらよいでしょうか。

○事務局

上段の表は、委員が選出されているが会議は開催されていない審議会等が含まれており、下段の表は、会議が開催された審議会等の数である。昨年度、委員は選出されているが会議が開催されなかった審議会等が9あったという解釈になります。

○A委員

例えば、9ページの緑化推進委員会という開催案内はしていない、会議は公開している、会議録は公表していないとなっているが、整合性が取れていないような気がします。開催案内がないのであれば会議を公表しても行くことができないと思いますが、なぜこのような扱いとしているのでしょうか。

○事務局

昨年度も土井委員から同様のご指摘をいただき、担当課に是正するよう注意を促したところですが、残念ながら今年度の調査結果でも是正されていませんでした。会議を担当する職員の認識誤りや理解不足などが考えられるが、今年度も改めて注意しており、適切な会議の開催について再度しっかりと指導していきます。

○F委員

5ページ以降の「防府市審議会等の運営状況」の表のまとめ方について、よく整理されていると思いますが、会議録を公開しているものと公開していないもので分けてまとめていただく方がより分かりやすいと思いますので、内容で分類してはいかがでしょうか。

3ページ「パブリックコメント実施状況」について、平成22年度、平成28年度について意見提出件数が増加していますが、その要因について何かありますか。

○事務局

平成28年度については庁舎建設に関するパブリックコメントにより増加しています。平成22年度については、不明のため少しお時間を頂きたい。

○A委員

平成22年度については、恐らく自治基本条例策定の際のパブリックコメントではないでしょうか。

○委員長

会議録の公表において、公表できない理由については先ほど事務局から説明がありましたが、代表的なものが明確であれば資料にまとめやすいと思われるので、代表的な何かパターンがあれば教えて頂

きたい。

○事務局

今年度の調査結果でみると、会議を公表しているが会議録は公表していないものの数は少ないので、例えば、会議録の公表が適正にされていないものを選別し、公表していない理由をまとめた資料を作成することは可能です。皆様のご希望があれば来年度以降の協議会の資料として作成いたします。

○B委員

女性委員の数が少ないとのことでしたが、審議会の開催が夕方以降であれば、女性の参画も容易になるのではと考えますが、現時点で夕方以降の時間帯に開催される審議会はどの程度あるのか教えて頂きたい。

また、私の知りうる限りの審議会では、女性委員の顔ぶれがほとんど同じですので、様々な女性の意見を取り入れるためにも、より多くの女性が参画できるに取り組んで頂きたいと考えております。

○事務局

開催時間は調べてみないと明確にお答えできないが、ほとんど無いと思われれます。

○B委員

大体の審議会が平日の日中であるので、女性の方々に市の審議会について紹介したりしているが、市の施策に関することは生活に密着していることなので興味をお持ちの方が多く、仕事を休んでまでとお答えになる方も多く、せっかくのご意見が埋もれているような気がします。審議会等を開催する市職員の労働時間の関係もあるので、夕方以降に開催すべきと一概には言い難いが、どのようにすれば様々な年代の女性が参画することができるようになるか課題だと思っています。

○委員長

市職員の勤務シフトは柔軟に変更することはできないのでしょうか。

○事務局

現在市では、職員の勤務時間について朝活夕活という働き方を認めており、朝早くまたは夕方に出勤時間をズラすことが可能となっておりますので、不可能ではないと思われれます。

○H委員

先ほどの山根委員のご意見に追加ですが、仕事をされている方だと夜の方が活動しやすいと思います。日中でないと時間が取れない方もいらっしゃると思います。募集時の案内の仕方で変わってくるのではないかと思います。地元企業に対して審議会等委員の公募について案内等は出来ないのでしょうか。

企業によっては半日有休、時間有休を取得できる場所もありますので、それらを活用していただき、女性の参画を促す方法が取れないでしょうか。また、報酬がある旨のアピールをやってはどうでしょうか。そのようなことは前面に出さない方が良いでしょう。

○事務局

報酬については以前、田村圭史郎委員から委員の公募時に報酬に関する記載をしてはどうかのご意見を頂き、現在は、募集概要の中に報酬に関することを追記して、市広報、公民館に張り出す募集のお知らせに掲載するようにしています。

○H委員

報酬があるから意見と出して欲しいということのを売りに募集してみるのも女性委員の増加に有効な手段の一つではないかと思えます。報酬があるなら時間を割いても出ようと思われる子育て世代の母親もいらっしゃるかもしれないので、より女性が参画しやすくなるのではないかと思えます。

あと、パブリックコメントについて、市職員はパブリックコメントの意見を出すことはできないのでしょうか。

○事務局

パブリックコメントの意見提出には市内在住、在勤という要件もあり、市職員は市内在勤に当てはまりますので、意見を提出することは可能です。

○H委員

パブリックコメントの意見提出件数が少ないとのことでしたが、市職員の意見提出について、一人一件は出すなど任意の目標を設定してはどうでしょうか。市職員が出さないのに市民に出せというのは、ちょっとどうかと思いました。

市職員が市の施策を知らないのは、企業で言うと自社の製品を社員が知らないということと同じであるので、まずは市職員が率先して意見を提出してはどうかと思いました。

○委員長

今のご意見につきまして、市職員が意見を出すことについて、市職員としてはどう思われますか。他の部署の施策に対して意見を出すというのは可能なのでしょうか。

○事務局

特に禁止事項とはなっておりませんので可能です。ただ一職員の感覚としては、他部署に対して意見を言うことに遠慮してしまうのではないかと思います。

○委員長

確かに、パブリックコメントではなく役場の中で意見交換をしてはどうかという話にもなるため、あえてパブリックコメントの制度を利用する必要があるのかという問題点が生じることとなります。

○H委員

年齢による制限はありますか。

○事務局

年齢の制限は特にありません。

○H委員

子どもが考えると親も考えるため、投げかけをしてみてもうでしょうか。違う方向からアプローチがないと現状は何も変わらないと思います。

○委員長

そろそろ参画について意見をまとめたいと思いますが、その他意見のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

○F委員

14ページで、3番と6番と7番が交通のことについて掲載されており、地区名が記載されているが、これ以外の地区に関しては、公共交通機関に関する公聴会、意見交換会などは実施されたのでしょうか。これらの地区について特別に実施している理由はあるのでしょうか。地域から声が上がったから等の理由でしょうか。

○事務局

防府市地域公共交通網形成計画という市内全域を対象とする計画があり、その下に各地域を対象とした実施計画が存在します。その地域というのが、市内の全地域に及ぶか否かは今すぐお答えができません。

○F委員

これからは高齢化に伴い免許証を返納するケースが増えてくると思います。公共交通のあり方については防府市全体で取り上げていくような形が必要であり、特定地域だけの課題ではないと思います。今後どうするか重要な課題です。

○A委員

4ページについて、委員数のところで女性委員があり公募委員があるが、公募委員の中に女性委員がいる場合は、女性委員の中にもカウントされているのか教えて頂きたい。

○事務局

女性委員のところは、公募委員であれ団体推薦であれ女性の人数を記載しており、公募委員は男性、女性の両方が計上されている。

○A委員

公募で選ばれた女性委員であれば、女性委員の欄と公募委員の欄どちらにもカウントされていると解して良いでしょうか。

○事務局

お見込みのとおり。

○委員長

女性委員が少ないことについて、団体推薦の場合に女性を積極的に推薦してもらうように依頼を出すことは可能なのでしょうか。

○事務局

通常、団体から自由に推薦を頂く場合、女性を推薦してもらうように働きかけを行ったというケースはあまり聞いたことがありませんが、女性を推薦してもらうように依頼することは可能です。ただ、その場合に、逆に女性ばかりが委員になるといったことが懸念されます。

○C委員

事例として、生活に密着した事柄であるとの理由から可能であれば女性の推薦をお願いしたい旨の依頼が実際に上下水道局からあり、女性職員を出席させたことがありました。

○事務局

依頼は口頭でのお願いということでしょうか。

○C委員

口頭での依頼でした。

○H委員

文書で性別を指定して推薦を依頼することは良くないのではないのでしょうか。

○C委員

上下水道局としても文書で記載することができないため、口頭でのお願いとなったのではないのでしょうか。ただ、必ずしも女性でなくてはならないというわけではなく、考慮していただけたらということでした。

○B委員

地元の企業さんに知っていただいて、企業さんからこのような協議会があるからやってみたらと言われるような形になればいいなと思います。まちづくりや社会貢献活動に参画してみようかと思ってもらえれば良いと思います。

○C委員

確かに男性が推薦されがちのように思います。

○委員長

団体を代表する役割を男性が担うケースが多いが、もう少し違う形のものを取り入れなければ、何も

しなければただ踏襲されるだけで何も変わらないので、今までとは違うアクションが何かあっても良いのではないかと思います。

○H委員

今は有休も取らなければいけない形になってきているので、そういうことを活用して参画してはどうかという働きかけを企業にしてはどうかと思います。

○C委員

女性の役割を明確にすれば参画してもらいやすいと思います。ただ女性を推薦してもらいたいとするのではなく、こういう理由があるから女性に参画してもらいたいという理由付けがあれば合理性もあると思います。

○E委員

それであれば文書に記載していても問題ないように思います。

○F委員

審議会の数は多いが、一般の人はそのことをあまり知らないと思います。

○委員長

公募する際に特にこういう方に来てもらいたいという説明を盛り込んでおけば少し変わるのではないのでしょうか。

○F委員

女性の役割を明確にしておけば入りやすいと思います。一般的には、女性は男性の中に入りづらいと思う人が多いように思います。

○E委員

最初に言われた今後の審議会の運営について、色々と意見を聞いた後各部署に指示されるというお話があったが、会議の公開等が出来ていないものについては、今後公開しない理由を提出してもらうようにしてはどうでしょうか。会議または議事録を非公開にする理由が何かあるのではないかと思います。

○事務局

毎年審議会等の運営状況については各課に調査しており、先ほど柴田委員が言われたように、なぜ会議を公開してないのかの欄を設けており、会議の公開に関しては、個人情報を取り扱う等の条例に定められた要件に概ね合致しています。会議録の公開については、勘違いのケースとして、予算に関することを協議しているためという記載が今年度あったため、公開して頂きたい旨の指摘しております。担当者が前任からの引継ぎでこれまでと同じ処理をする場合が多いため、その辺りは担当者やその上司に公開していただきたい旨の働きかけを続けていきたいと思っています。

○委員長

それでは、参画の方については、これまでの意見を事務局で意見書にまとめさせていただきたいと思
います。続いて協働の方に移りたいと思います。

※H委員退席

○委員長

それでは、2項目の協働について、協働の取り組みは色々ありますが、主に協働事業提案制度に関す
るご質問・ご意見を頂ければと思います。それでは、協働事業提案制度について事務局から説明をお願
いします。

○事務局

※「協働事業提案制度の実施状況」「参考資料2. アンケート集計結果」「参考資料3. 評価委員会の
意見」について説明。

○委員長

それでは、取り組みについてのご質問・ご意見を委員の皆様からの頂ければと思います。

○E委員

プレゼンテーションに参加して気になった点について、事業担当課の対応についてですが、取り組み
事業の成果や今後の取り組みについて事業担当課の意見があっても良いと思います。ほとんど無かった
ように思います。事業担当課の関わり方、関わった内容が伝わってこなかったというのが感想です。

○事務局

プレゼンテーションに関しては初めてであったということもあり、どのように事業を見せるのが効果
的か、審査する方にとって分かりやすいのか試行錯誤しましたが、プレゼン時間が短かったというご意
見もあり、プレゼンの時間、内容について、今後の反省点として改善していければと考えております。

○F委員

評価委員会の意見というのがあるが、提案制度として考えたときに審査方法が規定されているが
テーマが審査項目の中で公益性なのか、モデル性なのか評価の判断が全然出てこない。例えば、他の活
動のモデルとなる事業ということが背景にあると思うが、評価委員会でそのような評価をしないとけ
ないのではないかと思います。これだけでは足りないと思います。

役割分担はどうだったのかという記載があまりない。学校や市担当課と一緒にあって事業を実施した
と思うが、どういう形で実施したのかを明確に記載しておかないと後で生きてこないの、この辺りを
今後の協働のあり方として検討が必要だと思います。

○委員長

今のお話は評価に関する項目の検証が不十分ではないかということでしょうか。

○F委員

プレゼンテーションの中でそういう点が読めないということです。

○委員長

評価されるであろうことについて、どのような考えを持っているのかをプレゼンテーション時に示されるべきということでしょうか。

○F委員

そうしなければならないということではなく、そうした方が分かりやすいということです。テーマによってはそういうことが大事になってくると思います。

○G委員

最終のプレゼン終了後に評価委員会からの意見書が郵便で届いた。意見書は、もう一度何か特設委員の方と話す機会があったわけではなく、ただ文字で示されただけでした。評価委員の方が事業内容を理解していただいた上での評価であったのか、実施事業に対してある程度分かっている方が委員として入っていただかないと、限られたプレゼン時間の中で自分たちの成り立ちも話をしなければ、どんな人がどんな事業をやったのかを知らないと、全然分からない話を一から聞いただけでは、報告を聞いた方々の評価や質問にならないと思います。本当に事業の報告だけでは質問も出てこないのではないかと思います。

評価委員には、提案の時と報告・評価の時はテーマに沿った見識を有する方になっていただき、きちんと評価していただくというルールがあったら、それぞれの評価が我々にとっても納得のいくものになったのではないかと思います。

○C委員

市担当課のフォローがあるとより良い評価につながったのではないのでしょうか。

○G委員

限られた時間での報告であり、結果だけをかいつまんでプレゼンすると、何をどういう気持ちで実施したのかを含めて本当の評価はほぼ難しいのではないかと、プレゼン時間ももう少し欲しいと思いました。また、団体の体制や団体として事業を受けられるか否かというのは、今になって大きいと思っています。

○B委員

報告会の前に市担当課と報告会に向けての協議はありましたか。

○G委員

市担当課と我々との間でどういうやりとりをしたかというのは報告会の中で話をしており、私の方で全部話したということで報告会ではフォローがなかったですが、私としては行政の担当課がいかにフォローしてくれたか声掛けをしてくれたか、評価にはならないかもしれないが、その様なやり取りをして

きたことが今までなかったことなので、行政と市民が協力して事業をすることは双方にとって初めてのことだったと思いますので、担当課とこういう経緯でやってきたのですよ、ということをプレゼンの中で話したかったが出来なかったので、質疑応答の際に質問があればしようと思っていました。ただ、ステップアップしてきてようやくこれに申し込もうという団体には、ここまでのプレゼンは難しいのではないかと思います。

○B委員

DVの方は行政の方が報告をして、ソロプチさんが後から付け加えるという形だったように思います。

○C委員

担当課の持ち時間というのも少しでもあったら良かったのではないかと思います。

○G委員

日中に事前の打ち合わせ時間を作るのも、両者の都合を考えるとなかなか難しい部分があると思います。

○E委員

この評価委員会の意見についてですが、最後の部分にある「今後は団体が単独で実施されますが」との記載ですが、これは逆ではないでしょうか。

○事務局

報告会の際には団体が単独で実施していきますとの報告を頂いております。デートDVの方が行政単独で実施していくとのことでした。

○E委員

次年度からは協働事業は行わない、団体で単独でやるという受け止め方で良いのか。

○事務局

お見込みのとおり

○G委員

協働事業では、行政と団体は初めと最後だけ集まっているわけではなく、足を運び協議をする機会が多く、単独で実施する方が事業スピードが速く、団体の事業としても実施しても同様の効果を得られるのではないかと判断しました。

○B委員

名称は違うが、指導員育成のような事業は子育て支援課も行っているもので、田村委員の団体のようなところと協働、部署を超えた取り組みが出来れば良いと思っており、そういう取り組みに協働事業提案制度をうまく活用していけば良いのではないかと思います。

○G委員

意見書で縁が切れるというのではなく、この後にフォローがあると嬉しいなと思います。実際、今回卒業された方がメンバーとして入ってくる予定であり、協働や市単独ではないが、この事業自体は続いていくので、その意味ではこの協働事業は無駄ではなかったと思います。

○F委員

協働事業であるので、行政提案型だったら市主導で問題ないとは思いますが、市民提案型協働であれば立場は半々でなければならないと思います。田村浩行委員の今までの経緯を聞いていると、行政側の意見の反映が大きかったような気がしており、今後の協働事業の提案に決してプラスにならないように思います。その辺りをもう少し分かりやすく評価内容に盛り込んでいかないといけないと思います。

提案制度というのは、事業の概要、協働による効果等を盛り込んだ評価を作っていないと、評価書がこれだけでは第三者的には分かりにくいと思います。この辺りを今後の課題として取り組んで頂きたいと思います。

○委員長

今までの議論で大きく論点が2つあったように思います。

1点目は公開プレゼンテーションについて、協働の取り組みという観点からすると、行政提案型と市民提案型のどちらにしても発表者は2者いるわけなので、どういう比重にするかということはあるが、行政側、市民側の双方に発表する枠があっても良いのではないかといい点です。結果的にどちらかが全部話してしまうかもしれないが、同じ内容であってもカウンターパート側がどういう捉え方をしているのかを示すときに有効ではないかということです。

2点目は評価に関することについてです。

先に、公開プレゼンテーションについては、時間配分や枠設定は可能なのでしょうか。

○事務局

私がプレゼンに至るまでの協議等にも加わったりした中で、特に市民提案型事業については、事業を具体的に考えるのが市民の方であるため、その方々の想いややり方などは市民の方が説明した方がより伝わりやすいということで、市民提案型事業においては、市民の方がメインで説明するという話になったのではないかと思います。

行政提案型事業においても、必ずしも行政がメインで説明をする必要はなかったのですが、例えば、デートDVだと中学生を対象とした講座というように、事業の最初に行政から事業の想定をお示してご提案を頂いているという流れですので、どちらが事業を考えたのかということでプレゼンの主導が決まったのではないかと思います。

第1回目のプレゼンの際にも行政の説明が少ないなどのご意見を頂きましたので、今年度の事業実施分については、プレゼンの際に行政のパートを作っていただくようお願いしており、以前より改善されたのではないかと考えております。

○委員長

実際にパート分けでされて時間配分を行ったのでしょうか。

○事務局

昨年のプレゼンについては前年より行政のパートを増やしていただけたが、限られた時間で伝えたい部分が多い中での調整でしたので半分ずつとはなりませんでした。

○委員長

企画の考え方を中心にどういう成果が出たのか等を説明されると思いますが、片方の団体から説明だけで終わるのは協働の目的や理念からするとあまり好ましくないのが、双方から説明がなされる仕組みがあれば、協働としてのイメージがより良いものとなるのではないのでしょうか。2者でやれば張り合いもでてくると思います。

評価の方について、参考資料3で評価委員会の意見は公開されているのでしょうか。

○事務局

市ホームページで公開されています。

○委員長

事実関係を確認しますが、評価委員会の協議は非公開であり、審査も各委員が審査項目に従って事業評価をしているが、その中で出た意見は意見書として公表しているということでしょうか。

先ほど委員の方から事業に関する整合性のお話があり、評価に当たってはその事業に明るい方の評価が欲しいということでしたが、例えば、一般市民に対する理解という意味では、必ずしも事業に明るいとは言えない方が評価することは意味があるのではないかと思いましたが、ただ事業の展開や今後の発展を考えたときにはまだまだ不十分という理解になると思いますが、提案される事業をみて評価する方を変更していくということは、総合的にみて柔軟に対応できることなののでしょうか。

○事務局

評価と審査を行う評価委員会の委員は決まっており、行政職員から3名、外部の方3名で、外部の方は、学識経験者、市民活動団体、公募委員から選出しております。例えば、子育て関係ではどのような方に委員になってもらうかなど新たに議論が必要な点であり、団体と関係のある方が委員となれると、意図的に高い点数を付けるなど審査が平等でなくなることも考えられることから、その辺りを考慮して委員の定員が決められているのではないかと考えています。

○委員長

審査の公平性と制度に対する信頼性の担保も必要であることから、評価をする方とアドバイスをする方を切り離すという考え方もあるかもしれません。団体の今後について評価に関わらないアドバイザーからのアドバイスがあれば、今後の活動に有益となるのかもしれませんが。その点について他の委員のご意見はどうでしょうか。

○G委員

公開プレゼンテーションの際、全く前提知識をお持ちでないだろうと思われる方からの質問が出たが、限られた質問時間のなかでの回答であり、質疑応答も評価の対象となるため、核心を突いた質問が欲しかったと思いました。もちろん質疑応答で初歩的な質問が出て回答するが、ただ、それ以後意見書が送られてくるまでどのような評価がなされたのか分からない状態で待つことになり、本当に正確な評価がなされているのかどうか不安が残ることになります。

評価委員会における審査の協議の際に、団体の発表内容に関する初歩的なことに答えられるアドバイザーがいた方が正確な評価につながるのではないかと思います。

○B委員

恐らくそれは1回目のプレゼンのことではないでしょうか。2回目のプレゼンはその点が考慮されて、改善されていたように思います。

○G委員

活動から何年目かの団体でもこのような状態なので、立ち上げたばかりの団体であれば尻込みされるのではないかと、意図しない評価をされるという印象を与えるのでは協働が進まないのではないかと思います。

そうなった時には協働事業ではやらないけどこういう制度が市にあるなどの担当課からのフォローがあれば協働は続いていくと思いました。

仮に経験のない団体が提案してこられたときに、最初に行政とプレゼンとしていくことに躓いてしまったら提案書を出されてもプレゼンまで辿り着けないのではないかと思います。

○F委員

評価委員はどちらかという行政側であるので、第三者的立場でそのテーマについてコメントするアドバイザーという方が必要だと思います。公開プレゼンテーションの際に傍聴者からの意見も聞いたかどうかと提案したが、行政からはそこまでは出来ないとの対応でした。2回目はそこから若干進歩したと思います。アドバイザー的な存在を取り入れてはどうか、という意見はさらにもう一歩進歩した取り組みだと思います。協働ですので、様々な意見を取り入れて先に進んでいくということをしないと市民の方は入っていけないと思います。

○G委員

市民の方が評価を受けるというのは重たいことであると感じています。

○D委員

協働事業提案制度が開始して3年経過しているが、最初のときは行政と市民と一緒に事業をするということで、とにかくハードルを低くして出来るだけ応募してもらおう機会を作るという思いがあったと思いますが、それが段々と知らず知らずのうちにハードルが上がってきたということで、先ほどから様々な課題も出てきましたので、次のステップとしてその辺りのことを整理していく時期に入ってきたのかと思います。

○F委員

評価委員会も公開でやってはどうでしょうか。そうすれば納得できる評価になるのではないですか。

○C委員

また提案するに当たって、先ほどおっしゃっていたアドバイザー、事業を適切にフォローしてくれるような方はいらっしゃるのでしょうか。

○G委員

あくまで評価委員会におけるアドバイザーということであり、分からないままで質問される評価委員に対してアドバイスができる方が必要だということです。評価委員の方が分からないままで評価をしてしまうということがないように出来たらと思います。

○B委員

田村委員のご意見は問題点として皆様の共通理解ということで、例えば、野島の活性化事業は3年間実施する予定で島のまちづくりの良い例として、やって良かった、参加者からも楽しかったというような声をお聞きしているので、この様な感じでやってきたから続いているというような担当課である市民活動推進課としてこれが良かったというのはありますでしょうか。

○事務局

元々民間企業の方が個人的にされていた活動に行政が加わる形で協働となり、市広報を活用したことで多くの参加者が集まったことが成果として感じておられた様子で、行政と協働するメリットを感じて頂けたことが、継続につながったのではないかと思います。

○A委員

野島の事業について、今年の参加者は何人ほどだったのでしょうか。

○事務局

昨年は大人の方を対象に1泊2日の宿泊体験を行い、今年はそれに加えて子ども向けの親子ウォークラリーを日帰りを実施しており、15組を募集し、概ね30名参加したと聞いております。団体の特性を活かした金銭教育、それと1年目の結果を踏まえて2年目の事業を検討した際に、野島には古いスポットがあるとのことでウォークラリーを実施したと聞いております。

○A委員

泳ぐことはできたのでしょうか。

○事務局

海水浴は事業のプログラムには入っていませんでした。

○A委員

ここに問題点・改善点・助言と書かれているが、何をもって活性化されたとなるのか、1泊2日も日帰りもそうであるが単発事業になってしまっており、要するに、活性化という言葉となるとある程度継続性のあること、例えば移住者が一人増えたとか、何かしら形のあるものが残ってしかるべきだと思います。

一方で、教育委員会に考えてもらいたいと思っていることではあるが、野島シーサイドスクールは生徒数の制限があります。活性化は継続性のあるものでないと意味がない、行って楽しかった、行って良い経験になった、で終わりではあまり意味がないと思います。

参加者の方に島の活性化についての意見交換などの機会を設けるなど、島が少しずつでも活性化していく何か仕掛けとしてあって欲しいと思います。例えば、今、野島には旅館がないので民宿・民泊を復活させるとか、野島の活性化事業では宿泊に2～3軒の家を借りられたと思いますが、その家を継続的に民宿にするなど、それなら釣り客も泊りがけで来られるので、やはり継続性があって初めて活性化と言えるのではないのでしょうか。

○委員長

今、事業名に野島活性化という文言が出ているが、実際にやっているのは非日常暮らし体験であり、もちろんやっていることに意味はあると思いますが、野島の活性化という大きな目標を掲げているものの、現状で実際に出来ることはここからだよ、ということで、ある意味ギャップが生じているように思います。それが、評価委員会の意見を見ると、活性化にフォーカスされており、始まったばかりの事業に対しては少し酷と言いますか、そう簡単に活性化できるものではないのでここで事業を実施しているわけですので、最初の一步みたいなところから、いきなり活性化するためにはこうすべきだと書かれているように思います。ただ内容が間違っているわけではなく活性化したいのであれば確かに必要ではあると思います。

プレゼンテーションの際に、最終の目標はここにあるが、とりあえずの一步としてここだよとか、つまり一回で全てが解決するわけではないので、先ほど言われたとおり継続性は必要ですが、ただ、いつまでも継続的に事業ができる保証はないので、まず1歩としてどうだったかという評価があれば良いと思います。

○F委員

そういう意味では計画性が必要であり、お祭り騒ぎを1回や2回やって終わりでは活性化につながらないと思います。

○委員長

お祭りをしたことによる波及効果として、地域の方が元気になり前向きになる、そのこと自体はいきなり活性化になるわけではないが、次につながる効果があるということが一つの成果になると思います。

○B委員

計画を考えた上で1年目の事業を実施されたと思いますが、親子体験イベントは先ほど言われたとおり、参加者がまた野島に行ってみようかと思うこともあると思いますので、そういう意味では波及効果もあるのではないかと思います。

○C委員

野島での宿泊は民泊だったのでしょうか。

○事務局

宿泊は、提案団体の親族の方がお盆のとき等に一時的に使われる住宅を活用されております。

○C委員

民泊が継続的にできるようになると良いと思います。

○A委員

お盆に人を泊めることが可能であれば、例えば、夏休みに野島に泳ぎに来た親子を泊める民泊など、広がりができるの良いのではないのでしょうか。

○B委員

現在、個人の方が野島の空き家を改装されていると聞いています。

○A委員

確か去年は宿泊には空き家を2軒ほど使われたと聞いています。食事は地域の方に協力していただいたと聞いています。

○B委員

そのような種まき活動、きっかけづくりも必要だと思います。

○委員長

事業の効果、波及効果はこれから出てくることだと思いますが、何を今回の評価とするのか、評価の際の課題だと思います。

そろそろお時間ですので、まとめたいと思いますが、先ほどのお話では協働事業提案制度の評価の在り方について、次回少し検討しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

評価委員会はどこが入るのが本当に公平なのか、評価についてはあくまで次のステップへのアドバイスの意味合いもございますので、受け取った方のお気持ちもあるとは思いますが、評価委員会の委員においても決められた資料、報告会をみた上で評価をしていただいておりますので、ご意見は色々あるかと思いますが、当面はこのような形を継続させていただけたらと考えております。

団体の取り組みについてもっと知っていただきたいということであれば、追加で資料を自由に出していただくことは可能ですので、これで補足をしていただき、逆に、外の方に自分たちの活動を知っていただく良い機会にもなると思います。

○G委員

これから参加者を増やすということを考えたときに、そこまで求めるのはおかしいのではないかと思います。そういう意味でアドバイザーをつけて色々聞いていただき、評価委員にはプレゼン時間以外にも評価の際に色々聞いていただき、その上で審査していただいた方がまだ良かったのではないかという気持ちが残りました。

報告会の限られた時間の中で、説明できなかつたところ、委員の方が分からないところを聞くとか、そういう時間を取っていただくことでハードルを下げるとか審査をしやすくする方法を取っていただけたらと思いました。

○事務局

報告会の中で委員の方からの質疑はあったと思います。

○G委員

実際に質疑があったかどうかではなく、新たに参加する方のことを考えて、参加する側の方に合わせた仕組みに変えていただく方が良いと思います。

○F委員

評価の内容の透明性を高めるという意味では重要なことだと思います。評価の公開も含めて、点数をどういう風につけたのか、何に基づいてつけたのか、説明があつてしかるべきだと思います。

○I委員

防府市が協働事業提案制度を作つた際に、もともと補助金の制度がなく、通常は評価をするものではなくて、市民活動団体から手を挙げていただいて活動をしていただく補助金の制度がある場合が多いが、防府市はそれが無いまま、協働事業提案制度という比較的一步上の仕組みをいきなり導入してしまつた経緯があり、これをやるうえでは評価は当然だという形で議論が進んでいったと思います。税金で実施している以上評価をきちんと行い、公開プレゼンで報告しなければということが始まっているが、実際にやってみるとかなりハードルが高いということがあつたので、この制度自体はある程度育つた団体のためというよりも、この制度を使って市民活動に関わる団体を育てるという意味があるよ、ということの評価委員会にも投げていただいて、育てるものにして欲しいということ話していただいた方が良いのではないかと思います。

個人的には公開プレゼンテーションはどんどんハードルが上がっていくようなものだと思いますので、例えば、報告の時はいいが、ただ事業提案をするときまで必要なのか、それ自体大変なことですので、野島の活性化事業の例は、企業ですのでその辺りも慣れていらつしゃるというものもあると思いますが、田村委員のような自分の仕事をしながら活動しておられる一般の市民活動団体と少し違いますし、行政の手を離れても続けていきたい、協働にかかわらず自分たちは続けていくというのは素晴らしいことだと思います。協働してどういふメリットがあるのかということ、行政も団体も共有する必要があるのかなと思います。お互いに育てるといいますか、高める関係性を作り、お互いに審査し合うといふことになればお互いに首が締まってしまうと言いますか、あら探しという感じになつても良くないのではないかと思います。

○委員長

この事業の目的を考えたときに評価そのものが独り歩きしないようにしないといけないと思います。今日はこれで会議を終了したいと思いますが、次回の内容については今回議論できておりませんが、協働の推進にかかる取組状況について議論としていきたいと思います。

○事務局

一点ほど、前半でご質問のありましたパブリックコメントの件につきまして、平成22年度に実施したパブリックコメントにつきましては、「防府市議会基本条例」「第4次防府市総合計画」「第4次防府市障害者福祉長期計画」「防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画」「第4次防府市総合計画まちづくりプラン（構想・計画）」「防府市観光振興基本計画」この6つです。総合計画に対するご意見が多かったのではないかと思います。意見の提出数については会議後にお調べしてお知らせできればと思います。

次回の開催ですが、9月下旬に公開プレゼンテーションを予定しておりますので、その終了後に本日のようにまたご意見をいただければと思います。本日の協議は個人情報に触れない範囲で公開いたします。本日、協働事業提案制度に関して特定の団体名等が出てきましたので、その部分は非公開とするか、特定できないようにしたいと思います。開催は10月中から11月初旬までに開催したいと思います。